

募集要項

「岡山市プラスチック資源の再商品化に係る連携事業者」の募集について

岡山市では、令和6年3月からプラスチック資源の分別回収を開始し、容器包装リサイクル協会を通じて再商品化を実施しています。

このたび、処理ルートの多様化やプラスチック資源の市内循環に向けて、本市とプラスチック資源の再商品化に係る連携を希望する事業者を募集します。

1. 募集概要及び目的

令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、市区町村が収集したプラスチック資源の再商品化について、指定法人に委託し、再商品化を実施する方法（以下「指定法人ルート」という。）と、再商品化事業者と連携して再商品化を実施する方法（以下「認定ルート」という。）が定められています。

本市は、指定法人による再商品化を進めつつも、認定ルートを活用した再商品化を検討するため、本市と連携する再商品化事業者を募集します。

2. 連携内容

認定ルートを活用する場合、本市と再商品化事業者が連携して再商品化計画を作成し、国から認定を受ける必要があります。

そのため、募集する再商品化事業者は、以下の内容に対応できる者とします。

- ・プラスチック資源の再商品化ができる回収物の選定に関すること
- ・プラスチック資源の再商品化および再商品化製品利用に関すること
- ・再商品化計画の作成および実行に関すること

3. 応募資格

- ・岡山市内に本事業のプラスチック資源を処理する施設を有すること
- ・公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の令和6年度プラスチック製容器包装及び分別収集物再生処理事業者に登録し再商品化を行っている者又はマテリアルリサイクル若しくはケミカルリサイクルにおいて相当の実績を有する者
- ・地方自治法施行令第167条の4に規定する事項に該当していないこと
- ・「岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について」第2条に規定する競争入札に参加することができない者に該当しないこと
- ・本市の中間処理施設でプラスチック資源の引き取りができること

(中間処理施設の所在地：岡山市南区藤田1664番地16)

4. 公募への参加手続き

(1) スケジュール (予定)

- ・募集要項の公表、質問の受付開始： 令和6年12月6日（金曜日）
- ・質問の提出期限： 令和6年12月12日（木曜日）
- ・質問への回答： 令和6年12月13日（金曜日）
- ・連携募集期間： 令和6年12月13日（金曜日）から
令和6年12月23日（月曜日）午後5時まで
- ・ヒアリングの実施： 連携申込書の受付後、随時実施

(2) 質問の受付

本募集へ質問を行う事業者は、質問書（様式1）を提出期限までに提出してください。

提出期限： 令和6年12月12日（木曜日）午後5時まで

提出方法： 電子メールにて、岡山市環境事業課(kankyujigy@city.okayama.lg.jp)へ

回答方法： 市ホームページに質問への回答を掲載します。

(3) 連携申込書の受付

本募集へ申し込みを行う事業者は、連携申込書（様式2）を期日までに提出してください。

募集期間： 令和6年12月13日（金曜日）から

令和6年12月23日（月曜日）午後5時まで

提出方法： 電子メールにて、岡山市環境事業課(kankyujigy@city.okayama.lg.jp)へ

問合せ先（本要項に関することは質問書を使用ください。）

岡山市環境局環境部環境事業課資源循環推進室

所在地： 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号

電話： 086-803-1321 ファックス： 086-803-1876